

# 法勝寺地区「地域自治組織」設立に向けて・お知らせ

平成18年12月1日発行 南部町区長協議会法勝寺支部

## 地域自治組織ってなに？

南部町では、南部町地域自治組織検討委員会の答申（平成18年4月12日）を受けて、地域自治組織の設立をめざすこととなりました。地域自治組織は、町内を7ブロックに分けて、それぞれの地域での課題の解決をはかることを目的に設立されるものです。

このため、町は来春4月に予定されている地域自治組織の設立時から、各地域自治組織に2名程度の職員を常勤派遣し、地域自治組織の事務局を担当させ運営の支援を行う予定です。

あわせて、地域自治組織には、地域のことは地域で決めるという地方分権の趣旨を具体的なものとすることも期待されています。

### 【南部町地域自治組織】 7ブロック一覧

東西町地区
天津地区
大国地区
法勝寺地区
両長田地区
天萬地区
賀野地区



### いま、なぜ地域自治組織なの？

いま、地域には、急速な高齢化や少子化、犯罪や交通事故の多発化、自治体の財政難など、今まで私達が体験したことがない新たな課題が迫っています。

これらの課題は、個人や一集落では対応できないものになっています。

この迫り来る新たな課題に対して、法勝寺地区という自治組織ができれば、介護など、従来個人の問題とされていた課題や、子どもたちの見守りなどひとつの集落では限界があったことも、法勝寺地区全体の課題としてみんなが知恵や力を出し合って解決をはかることが可能となります。

### ● 地域自治組織設立後の法勝寺地区の姿 ●

法勝寺地域自治組織は、区長会（評議員会）、地区公民館や地域福祉、産業分野など、地域内の各種団体から選出された委員でさまざまな課題を話し合い、地域でできることは地域で行い、それ以外は町や県、国に事業実施の要望を上げていきます。

自治組織には、代表や組織の事務を行う事務局員をおき、活動を支えます。

また、事務所には現在のところ西伯公民館が想定されています。

活動の財源は、町の補助金と、将来的には自治組織が生み出す自主財源が見込まれています。

## 現在までの取り組み状況

法勝寺地区の町職員並びに区長会を中心に、次のような取り組みを行ってきました。

### 【集落調査の実施】平成 18 年 8 月

法勝寺地区の町職員 23 名により、法勝寺地区集落調査を実施。

調査内容は、集落人口、農家戸数、高齢者数、高齢化率、集落行事、区費、今後の課題など。いずれも法勝寺地区の自治組織の設立と設立後の活動の基礎データとするためのもの。

### 【第一回区長協議会 法勝寺支部会】

平成 18 年 9 月 16 日（日）開催

法勝寺地域自治組織設立準備会の準備作業に着手する旨了承を得る。具体的には、区長協議会法勝寺支部板支部長、小倉副支部長、町準備主任の長尾、荊尾が準備作業にあたり、次回の支部会で報告する。併せて、以下の方針を説明。

「地域自治組織は、法勝寺地区の活性化を図り、暮らしの満足度や安心感を高めるとともに、集落の機能を法勝寺地区というエリアで補完、支援するために設立されるものであり、集落間の競争をおおるものではない。」



### 【第二回区長協議会 法勝寺支部会】

平成 18 年 11 月 19 日開催

- ・ 集落調査について報告し、実態の共通認識を得る。
- ・ 地域自治組織の設立準備会設置要綱案を提示。
- ・ 4 月設立に向けた今後の日程について了承を得る。（区長会議、委員会等）
- ・ 次回 12 月 17 日開催の議事について案内。（構成団体、事務所、スケジュール等）
- ・ 広報の全戸配信を 12 月 1 日から開始。

今後の予定・4 月設立総会に向けて

- ・ 年明けに、設立準備会の設置。
- ・ 具体的項目について個別の検討開始。
- ・ 自治組織の規約、役員等の決定。
- ・ 19 年 4 月 1 日、設立予定。



### 集落説明会のご案内

地域自治組織について、説明会をご希望の集落はご連絡ください。出前説明会に参上します。

時間をご相談に応じます。

<お問合せ先>

南部町役場総務課・長尾健治

上下水道課・荊尾芳之

電話 66-3112